

ごみ処理施設整備基本構想について

それでは、ごみ処理施設整備基本構想の内容について御説明いたします。

ごみ処理施設整備基本構想検討委員会と諮問事項

・検討委員会メンバー

- 学識経験者及び組合議員
- 熊谷市、深谷市及び寄居町自治会の代表
- 同上 関係職員



・検討委員会への諮問事項

- (1) ごみ焼却施設の規模に関する事
- (2) 建設候補地に関する事
- (3) 焼却処理方式の整理に関する事
- (4) 事業方式の整理に関する事
- (5) 附帯設備に関する事
- (6) 施設の活用策に関する事
- (7) 不燃物処理施設の更新方法に関する事

2022/8/7

(仮称) 新熊谷衛生センター整備事業基本構想及び基本設計説明会

12

まず、検討委員会についてとなります。

委員会名称は、「ごみ処理施設整備基本構想検討委員会」、検討委員会メンバーはスライドにお示しのとおり、学識経験者及び組合議員に加え、熊谷市、深谷市及び寄居町の自治会の代表、それに2市1町の関係職員でもって構成をいたしました。

検討委員会への主な諮問事項は、ご覧の7点となりまして、その中から本日は赤字でお示しいたしました、

- (1) ごみ焼却施設の規模に関する事
- (2) 建設候補地に関する事
- (3) 焼却処理方式の整理に関する事

の3点につきまして、順次、御説明をさせていただきます。

施設整備の基本方針（コンセプト）

No	施設コンセプト	内容
1	安全・安心かつ安定的に処理が可能な施設	安全性・信頼性の高いシステムを選定し、 <u>安心かつ安定した処理ができる施設</u> にするとともに、 <u>災害発生時にも安定した処理ができる強靱性を備えた施設</u> とします。
2	環境に配慮した施設	現施設同様、周辺環境への負荷の低減に努める施設とします。 ※基幹改良工事の際、当時の最新の公害防止技術を導入
3	効率的なエネルギー回収をする施設	<u>ごみの処理で発生したエネルギーを効率的に回収して有効利用できる施設</u> とします。
4	経済性に優れた施設	将来の設備機器の長寿命化も視野に入れ、発注方式や管理・運営方法を工夫することにより、 <u>可能な限り建設費を含めライフサイクルコストの縮減に努める施設</u> とします。
5	地域に貢献し、親しまれる施設	施設見学や環境学習等を通じ、 <u>住民が気軽に来場できる地域に開かれた施設</u> にするとともに、災害発生時などにも地域に貢献できる施設とします。

2022/8/7

（仮称）新熊谷衛生センター整備事業基本構想及び基本設計説明会

13

検討の初步では、施設の全体像をつくるため、「施設整備の基本方針（コンセプト）」として、次の5点を取り決めました。
内容といたしましては、

- （1）安全・安心かつ安定的に処理が可能な施設
- （2）環境に配慮した施設
- （3）効率的なエネルギー回収をする施設
- （4）経済性に優れた施設
- （5）地域に貢献し、親しまれる施設

の5つとなります。

1つ目と2つ目は、ごみ処理施設に当然求められる安心かつ安定したごみ処理と公害防止条件の遵守について。

3つ目につきましては、近年、世界的に求められているCO2削減にも資するエネルギーの積極的な回収。

4つ目につきましては、施設の長寿命化とそれにより主に運営費になりますがその低減。

最後に5つ目としましては、従来のごみ焼却施設とは異なり迷惑施設ではなく、地域の皆さまに親しまれる施設にすることを盛り込んでおります。

新ごみ処理施設の規模に関すること

目標達成のため施策を実施した場合 (環境省が推奨している施策を全て実施した場合)		現状施策を継続した場合 (現状施策を継続し、人口減少のみを反映させた場合)	
①通常分の施設規模	395t/日	①通常分の施設規模	474t/日
(令和11年度の焼却処理量	115,991t/年)	(令和11年度の焼却処理量	127,265t/年)
②災害廃棄物の施設規模	27t/日	②災害廃棄物の施設規模	27t/日
①+②より 422t/日		①+②より 501t/日	



新たなごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の施設規模は、
「422t/日～501t/日」
 とする

検討事項の1点目である、新ごみ処理施設の規模についてになります。

検討に当たりましては、スライド左にございます、ごみ減量化等に関する施策が予定通りに進んだ場合と、スライド右にございます現状で推移した場合の2通りを検討いたしました。

その結果、新たなごみ焼却施設の規模は、最小で422t/日とし最大で501t/日といたしました。

施設数の検討にかかる前提条件

・国の方針（環境省通知）

- ごみ処理の広域化及び集約化に関する計画を策定すること
- 上記に基づき 安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を推進すること

・埼玉県内の状況

- 平成20年3月に 埼玉県内を21のブロックに区分（本組合は17ブロック）
- 施設規模150～300t/日程度の施設への集約化を推進

・組合における状況

- 平成13年以降、ごみ焼却施設を7施設から4施設までに集約
- 集約化された 4つのごみ処理施設に長寿命化工事を実施
- 更なる老朽化と 処理能力の低下に備え施設の更新を検討する段階にある



次に、施設規模を踏まえた、施設数についてになります。

前提条件といたしましては、国の方針、埼玉県内の状況及び組合における状況の3点について踏まえまして。

まず、国の方針といたしましては、ダイオキシン類対策が進められた平成10年度を境に、ごみ処理施設はできるだけ大きくつくことを目的に広域化や集約化を進め、安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築が求められています。

これを踏まえた埼玉県下での状況としまして、平成20年3月に埼玉県はごみ処理の区域を21に区分し当組合は第17ブロックに割り当てられ、施設規模にして150～300t/日の施設を目指し集約化が推進されています。

最後に当組合の状況としましては、平成13年以降にごみ焼却施設を7施設から4施設にまで集約し、その後は先にお示し致しましたとおり、4つのごみ焼却施設の長寿命化工事を実施し、更なる老朽化と処理能力の低下に備え施設の更新を検討する段階にあります。

また、このような前提を踏まえつつ、ごみ処理においては切り離せない収集運搬の効率に関する問題や近年、多く発生している災害に対する、対応性などについても考慮しておく必要があります。

施設数の検討結果

視点1
収集運搬の負担と効率

視点2
災害への対応

視点3
国の要請への対応

検討
条件

	検討結果
1施設体制	災害や故障時の対応、収集運搬車の集中などの点で優位性がない
2施設体制	「施設整備の基本方針」及び最重要視する「安全・安心かつ安定的に処理が可能な施設」からも、最もバランスの取れた体制と言える。
3施設体制	エネルギー回収量、トータルコストなどの点で優位性がない

【検討結果】2施設体制とすることが最も優位である

理由1：2施設で相互に異なる災害に対し強靱であればリスク分散を図れる

理由2：分散的に施設を配置することで災害時のエネルギーセンターとしても期待

2022/8/7

(仮称) 新熊谷衛生センター整備事業基本構想及び基本設計説明会

16

以上の前提条件を踏まえ、検討委員会では検討の観点を

視点1：収集運搬の負担と効率

視点2：災害への対応

視点3：国の要請への対応

の3つといたしました。

これらを検討条件とし、施設数を検討委員会に諮った結果、1～3施設のうち、2施設体制とすることが最も望ましいとの結論に至りました。

決め手となった理由としましては、

- ・ 2施設で相互に異なる災害に対し強靱であればリスク分散を図れる
- ・ 分散的に施設を配置することで災害時のエネルギーセンターとしても期待できる

ことが挙げられます。

建設候補地に関すること①

・建設候補地の経緯

- 大里広域市町村圏組合、熊谷市、深谷市、寄居町で平成29年度から新施設について会議を開催し意見を集約
- その結果、**熊谷市別府地内**及び**深谷市榎合地内**を建設候補地として選定
⇒ その後、**検討委員会が管理者へ建設候補地とする答申**

No	施設整備の基本方針（コンセプト）	検証項目
1	安全・安心かつ安定的に処理が可能な施設	土地利用、防災、将来計画
2	環境に配慮した施設	自然環境
3	効率的なエネルギー回収をする施設	関連施設
4	経済性に優れた施設	経済性
5	地域に貢献し、親しまれる施設	自然環境、関連施設

2022/8/7

（仮称）新熊谷衛生センター整備事業基本構想及び基本設計説明会

17

検討事項の2つ目、建設候補地に関することになります。

まず、経緯といたしましては、組合と2市1町で、平成29年度から新施設について会議を開催し意見を集約して参りました。

その結果、熊谷市別府地内及び深谷市榎合地内が建設候補地として選定されました。

これを受けまして、建設候補地について検討委員会で検討をいただき、検討委員会が管理者へ答申を行いました。

検討に当たりましては、スライドにお示ししました施設整備の基本方針に対し、検証項目を設定し、その項目ごとに、建設候補地への建設可能性や適合性について検討を進めて参りました。

建設候補地に関すること②

・建設候補地の検討結果

- 各項目について検討した結果、施設の建設は可能であり建設候補地は適切である
- 搬入区域を見直すことで、収集運搬の効率化が図れる
- 別府、榎合はそれぞれ、異なる災害（水害と地震）に対してより強靱である
- 両者が相互に補完し合うことで安全・安心かつ安定的な処理が期待できる
- 国及び埼玉県が推進するごみ焼却に伴う高効率エネルギー回収にも寄与できる



検討結果も踏まえ、熊谷市別府地内（現熊谷衛生センター敷地他）と深谷市榎合地内（現深谷清掃センター隣接地）を建設候補地とする

建設候補地に関する検討結果としましては、面積をはじめとする物理的な条件に対し施設の建設が可能であることは基より、先にお示しいたしました望ましい施設数である2施設体制も踏まえ、収集区域を見直すことで、収集運搬の効率化が図れること。

別府・榎合は、それぞれ異なる災害、具体的には水害と地震となりますが、それらに対して互いに強靱であること。

両者が異なる災害に対し相互に補完し合うことで、安全・安心かつ安定的な処理が期待できるほか、国及び埼玉県が推進するごみ焼却に伴う高効率エネルギー回収に寄与できると考えられます。

以上を踏まえ、2市1町からの検討結果を踏まえ、組合としましても本検討結果を踏まえ、現熊谷衛生センター敷地であります熊谷市別府地内と現深谷清掃センターの隣接地であります深谷市榎合地内を建設候補地とすることといたしました。